

建設経済常任委員会

平成27年6月19日（金曜日）

建設経済常任委員会

平成27年6月19日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 7 号 市道路線の認定、廃止及び変更について

出席委員（7名）

委員長 飯 嶋 正 利
委員 林 俊 介
委員 宮 澤 芳 雄
委員 有 田 恵 子

副委員長 宮 内 保
委員 滑 川 公 英
委員 磯 本 繁

欠席委員（なし）

委員外出席者（3名）

議長 景 山 岩三郎
議員 高 橋 秀 典

議員 米 本 弥一郎

説明のため出席した者（16名）

副市長 加 瀬 寿 一
農水産課長 高 木 寛 幸
都市整備課長 川 口 裕 司
水道課長 鈴 木 邦 博
その他担当職員 8名

商工観光課長 向 後 嘉 弘
建設課長 大久保 孝 治
下水道課長 高 野 和 彦
農業委員会事務局長 岩 井 正 和

事務局職員出席者

事務局長 阿 曾 博 通
副 主 幹 榎 澤 茂

事務局次長 高 安 一 範

開会 午前10時 0分

○委員長（飯嶋正利） おはようございます。

足元の悪い中、委員の皆さんには委員会出席、大変ご苦労さまでございます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了解願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、米本弥一郎議員、高橋秀典議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、景山議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） おはようございます。

委員の皆さん、そして職員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託しました一般会計補正予算の2議案について審査をいただくものでございます。どうぞ慎重なる審査のほど、よろしくどうぞお願いをいたします。

簡単ではございますけれども、これでご挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） 皆さんおはようございます。本日は建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項と議案第7号、市道路線の認定、廃止及び変更についてのこの2議案でございます。執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいります。何とぞ両議案とも可決くださいますようお願い申し上げます。

本日は、人事異動後初めての委員会でございます。まずは、担当課長の紹介をさせていただきたいと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（飯嶋正利） はい、よろしくお願いいたします。

○副市長（加瀬寿一） それでは、商工観光課長より順次、自己紹介させますので、よろしくお願いいたします。

○商工観光課長（向後嘉弘） おはようございます。商工観光課長の向後でございます。よろしくお願いいたします。

○農水産課長（高木寛幸） おはようございます。農水産課長2年目となりました高木と申します。よろしくお願いいたします。

○建設課長（大久保孝治） おはようございます。建設課長の大久保でございます。よろしくお願いいたします。

○下水道課長（高野和彦） おはようございます。本年4月1日から下水道課長を命じられました高野でございます。よろしくお願いいたします。

○都市整備課長（川口裕司） おはようございます。同じく4月から都市整備課長になりました川口です。よろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局長（岩井正和） おはようございます。農業委員会事務局長の岩井と申します。2年目となります。よろしくお願いいたします。

○水道課長（鈴木邦博） おはようございます。水道課長の鈴木です。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。新課長も含め、よろしくお願いいたします。

議案の説明、質疑

○委員長（飯嶋正利） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る6月11日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第7号、市道路線の認定、廃止及び変更についての2議案でございます。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたら願

いいいたします。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の10ページをお開きいただきたいと思います。

一番下の段になります。これは11ページにまたがって記載されておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、歳出から説明いたします。

6款1項3目農業振興費、19節負担金補助及び交付金、説明欄1の農業経営多角化支援事業補助金268万3,000円ですけれども、農業者等が6次産業化などの経営多角化による所得向上を目指す事業に対し支援するものでありまして、本年度2件の事業主体から加工施設や附帯機械等の整備について申請がありました。本年度の実施期間は、平成26年度からの3か年となっておりますけれども、平成27年度の事業実施分から県の実施要綱が改正されました。県補助金の上限額が1件350万円から300万円までと減額変更となったことに加えまして、市町村が県補助金の2分の1以上の額を助成することが必要となったために、市補助金分2件分といたしまして、268万3,000円の補正をお願いするものであります。

次に、歳入についてですけれども、補正予算書の7ページをお開きください。

上の段になります。14款2項3目農林水産業費県補助金、説明欄2、農業経営多角化支援事業費補助金33万3,000円の減額ですけれども、歳出でご説明したとおり、県補助金の上限額が減額変更されました。限度額が300万円に引き上げられたということで、県補助金分33万3,000円の減額補正、これをお願いするものであります。

再度11ページをご覧くださいと思います。

上の段になります。6款1項4目畜産振興費、19節負担金補助及び交付金、説明欄1の畜産競争力強化対策整備事業補助金についてでございますけれども、7ページの歳入とあわせまして、こちらは本会議の補足説明並びに議案質疑でご説明したとおりでありますので、補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

以上で、議案第1号、農水産課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 商工観光課からは、議案に対する補足説明はございません。財政課長が本会議で説明したとおりでございます。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、1点お尋ねします。

ただいま説明のありました予算書10ページの6款1項3目農業振興費の説明欄1、農業活性化推進事業の農業経営多角化支援事業補助金268万3,000円について、2件の事業主体から申請があったということですが、この事業の支援を受けるには資格等、また認可が必要なのかお尋ねをいたします。また、それぞれの事業費と内容についてお尋ねをいたします。お願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農水産課よりお答えさせていただきます。

認可が必要なのということ、それと事業費と内容についてということであります。

この事業の支援、これを受ける場合につきましては、事前に認可が必要となっております。平成23年に6次産業化法が施行されました。これによりまして、農林水産漁業者等が農林水産物の生産及びその加工、または販売を一体的に行う総合事業化計画、こちらを作成して、農林水産大臣の認可を受け、承認されると支援が受けられるということで、この2件の農家の方は、いずれも認可を受けているということであります。

事業費と内容についてですけれども、まず2件ありまして1件目ですけれども、1件目の方は水稻の作付を行っている方でありまして、自ら生産した米を利用して、地域に歴史のある性学餅、それからのし餅、こちらの加工製造販売、こちらを行いまして、地域内外に販売を広げて、稲作の経営安定を図るという事業であります。事業費が900万円ということで、加工施設1棟の建設、餅つき機、洗米機、色彩選別機、各1台を整備するという内容になっております。この方は、平成27年2月27日に農林水産大臣の認可を受けておられます。

2件目のほうですけれども、トマトの生産をやっている方で、自ら生産した完熟トマト、このトマトを活用して販売やトマトの漬け物、ジュレ、ジュース、こういったもので商品開発を行いまして、販売を行うという事業を行うということです。事業費1,000万円、加工施設1棟、急速凍結庫、冷蔵庫、釜、真空包装機、殺菌装置、ミキサー、こちらを各1台整備するという内容になっております。この方は、平成24年2月29日に認可を受けて

いらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） 詳しい説明ありがとうございました。

2件の農家さんが6次産業化をしていくということですが、この補助金といいましょうか、この支援補助金、これで終わりなんでしょうか。今後その2団体に対するサポート、フォロー等はあるんでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） このお二方、この方たちへのサポートといたしましては、まず計画の立案から申請まで市の我々農水産課と海匠農業事務所、それから県の担い手支援課等で協議しながら事業実施までサポートして、計画を出したということになっております。

今後についても、この三者でサポートしていくということに変わらないんですけれども、今後につきまして、まず8月に東京ビッグサイトで行われます、毎年、アグリフードE X P Oというものがあります。こちらにとりあえず一回出店していただきまして、バイヤーとの商談、こちらを体験していただく、こういうこともあります。また、10月に開業いたします旭市道の駅季楽里あさひ、こちらにも出店をしていただくということになっております。また、専門家による6次産業化サポートセンター、こちらが日本全国各県で設置してあります。こちらの支援をいただきまして、優先的に相談を受けられるということや、県のほうで実践研修会ですとか、マッチング講習会、こちらが開催される予定になっておりますので、そちらに参加していただきまして、商品開発、販路開拓等の経営を拡充していただくように進める予定でございます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 本会議で補足説明したほかに特にございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（飯嶋正利） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成27年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、市道路線の認定、廃止及び変更について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告については委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長に一任させていただきます。

所管事項の報告

○委員長（飯嶋正利） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある所管課は随時報告してください。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農水産課のほうから、多面的機能支払交付金事業についての内容、現在の状況についてご説明させていただきたいと思います。

農水産課と記載されております地図があります。資料をご覧くださいと思います。

この事業につきましては、平成19年度より実施されました事業で、当初は農地・水保全管理支払交付金という名前で交付されていた事業でありますけれども、平成26年度の途中から多面的機能支払交付金と事業名称が変更になりました事業でございます。

この事業の目的は、農家の高齢化、担い手の不足、過疎化などによりまして、農地や供用施設の維持保全に支障が出てきているという現状があります。この事業では、農業者はもとより、地域の住民、自治会、子ども会、老人会などの団体で活動組織、こちらを設立して、区域を設定して事業計画を策定し、その区域の中の農地をはじめとした水路など、農業資源の保全、維持管理を行う活動に対し交付金が活用される事業となっております。

交付金の内容につきましては、水路、農道等の草刈り、泥上げ、ごみ拾いなどの基本的な維持管理を行う農地維持支払交付金と軽微な補修、植栽による景観形成等、資源の質的向上を行う資源向上支払交付金という2つがあります。

それぞれのケースで、田と畑の違いによりまして交付金額、こちらは異なりますけれども、10アール当たり2,000円から3,000円程度の交付金が区域内の面積に応じまして各団体に交付されることとなっております。

平成26年度の実施団体は8団体でありましたが、平成27年度、今年度からこの濃く青く塗ってあります赤字で記載されていると思いますけれども、鶴巻環境保全会、こちらが新しく登録されました。現在は9団体、総面積が1,104.59ヘクタール、交付金額が全部合わせると5,263万円という額が交付されております。これにつきましては、国が50%、県が25%、市が25%の割合で交付されている事業であります。区域と保全会名につきましては、この位置図のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、商工観光課から旭市観光物産協会についてご報告させていただきます。

これは一般質問でもありましたけれども、先月の5月28日に、旭市観光協会と飯岡観光協会が一体となりまして、また海上、干潟地域の観光振興、さらに地域の特産品やお土産など

の物産振興を図るため、新たに旭市観光物産協会が活動を始めてございます。

これからの旭市の観光物産事業の中核となる組織として、観光客と地域をつなぐ役割を担い、また訪れる人々にとっても、住む人々にとっても、魅力ある地域づくり、観光まちづくりを推進し、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

現在の会員数につきましては、個人会員が20名、法人団体会員が29名、賛助会員が1名となっており、合計50名でございます。

今後も設立趣旨にご賛同いただきまして、幅広く会員を募りまして、オール旭で観光物産のPRに努めていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 所管課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、1点お尋ねをします。

多面的機能支払交付金事業、今年で9件目ですかね。今後の見通しはありますでしょうか。お尋ねをいたします。

○委員長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 多面的機能支払交付金、こちらを受ける団体の今後の傾向ということの質問を受けました。

こちらの、先ほど青く塗ってあるところ、鶴巻環境保全会、こちらがかなり長い時間をかけて設立したという経緯があります。現在、相談を受けているという地区はないんですけれども、事業に参加したいと考えている地区は結構あるみたいです。

この事業を受けるというのには、年間計画をまず立てたり、地域でまとまっていかなきゃいけないということで、提出書類を出したりとか、かなり面倒なことがあります。中心となって事業を進めていただく方、それから事務を行う方、事務経験がある方、こういう方がこの団体内には必要でありますので、なかなか始めたいと思っても、書類が難しいというのがあって進まないというのが現状のようですけれども、なるべく我々協力して、計画の提出ということを簡単にするには心がけておりますので、今後こちらは増えると思います。

農地の維持、それから水路の維持、こちらに関しましては十分に活用できる事業と思っておりますので、ぜひ皆さんもご協力いただければと。鶴巻環境保全会のほうは、議員の島田

和雄議員が中心となって進めていただきまして、設立されたという経緯がありますので、できましたら皆様方もご協力いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） ほかに何かございませんか。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 旭市観光物産協会なんですけれども、やっと合併して、新しい協会ができたわけなんですけれども、今まで旧旭市に、観光協会に行っていた補助金はどのような関係になっていくのか。

それと、飯岡地区の場合は、みんな協賛金で運営していたものが、今度この物産協会になった場合の運営資金はどこから出すのか。なおかつ観光に関して、今まで旧旭市の場合は、観光協会を通して下部の機関に行って、そこから上納金として1割あげて、それを観光協会の運営費に充てたふざけた話をしていたんですけれども、今後これ新しい観光物産協会になって、金銭的なものはどのように動いていくのかお答えいただければと。

○委員長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは初めに、会費の関係でございますが、先ほど言いましたように、現在の会員数、個人会員と法人の方がございます。個人会員につきましては、一口1,000円で2,000円以上となっております。法人の会費につきましては5,000円となっております。これは年会費でございます。それとあと賛助会費につきましては1万円となっております。それが旭市観光物産協会の会費という形になります。

それと、補助金の流れにつきましては、前は市から例えば旧旭市でいきますと観光協会のほうに流しまして、それから各支部といいますか、いろんな団体がございます。そちらに流してございましたが、観光物産協会になりますと、市からその観光物産協会に一度流しまして、それから各事業のほうへ補助するという形になります。

（発言する人あり）

○商工観光課長（向後嘉弘） すみません、一応さっき言いましたように、設立が5月28日という形になっておりますので、今年度はそのような形でいきたいという形でございます。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 6月26日ですか、第1回目の会議があるというわけなんですけれども、聞いておりますけれども、観光物産協会独自の事業として補助金を流していくんらいいけれど

も、ただ先ほども言いましたように、実際には関与しないで、下部機関がやっていて、そこに流すのであれば、ストレートにその下部機関に流していったほうが、おかしくないと思うんですよ。旧旭市はそれで何十年もやってきちゃったわけですけどもね。そういうおかしいことというのは、改めていったほうがいいんじゃないかと思うんですが、副市長いかがでしょうか。

○副市長（加瀬寿一） まず、今年度、長年の懸案、合併後10年でやっと観光物産協会一つに、飯岡、旭一緒になって全体的に一つにできました。それぞれもとの旭市の観光協会、飯岡の観光協会、それぞれ長年歴史で積み上げてきたものがございます。中身、急に一気に全部なくしちゃえ、そんな感じの作り方では、今回の流れはそうではありませんでした。それぞれ今あるものをいろいろつないでいって一つにしていく、今年はその立ち上げをまずやろうということで、個々の部分につきましては、今一つの大きな組織ができて、それぞれの支部という形で今後も動いてもらいます。中身については、まだ実際今年はそのまま動いていますので、これからということになります。よろしくお願いします。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） しつこいようですけども、旭市の場合は今までそういうような流れを何十年もやってきちゃったわけですよ。それというのはどう考えてもおかしいわけで、簡単に言えば、経済で言えば、トンネル会社を作っているのと同じでしょうよ。ストレートにやってきたのが、飯岡なんかの場合は、みんな観光に携わる方々が賛助金として出したわけでしょう。旭市の場合は、そういうのは全然ないんですよ。最初から、例えば1,000万円の市からの補助金で運営していて、観光に関する方々というのは、ほとんど出していないというのが現状でしょう。そういうのはどう考えてもおかしいんじゃないか、補助金ばかりに頼っているんじゃないかというわけで、私は合併したうちから全部合併して飯岡方式のほうがいいんじゃないのかとずっと力説してきたつもりなんですけれども、またそれを継続していくのか、それとも来年度から改めていくのか、その辺ももうちょっと検討していただければなと思うんですけどもね。

○委員長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 先ほども副市長のほうから話がありましたように、今年度につきましては5月28日から設立して、年の中途からだということでございますので、来年度に向けては滑川委員がおっしゃるように、会費の問題、運営の問題につきまして、物産協会の会員、中身の人たちと相談しながら検討してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（飯嶋正利） ほかに何かございませんか。

有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 課長からの個人会員が20名、法人が29、賛助が1、合計50。もともとの会員というのは拾い上げると物すごい数、200を超えていませんか。あとの人どうなっているのか。

○委員長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） この個人会員につきましては、先ほど言いましたように、新たに観光物産協会という形で、個人的に会員になる。法人団体会員につきましては、例えば旧旭市の中でいろんな団体がございました。それが1つという団体に捉えております。その中に、また例えば会員がございますので、あくまでも旭市観光物産協会の中では団体というのは団体の部分、何々保存会とか、何々協会とかとそういうのがございます。その中に、末端には会員がいるということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） ほかに何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時30分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 飯 嶋 正 利